お客様 各位

株式会社 確認検査機構アネックス 代表取締役 稲垣 雄一

確認検査手数料等改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではお客様に対するサービス拡充のため4月1日より以下の通り 確認検査手数料等の改定を実施いたします。

- 1. 確認検査手数料の減額改定(京都府、奈良県、大阪府)
 - 注)4/1以降の新規確認申請物件に対して適用させて頂きます。
- 2. 開発工事等に伴う住宅の建築計画など、その地域の区画棟数に応じた確認申請、中間、完了申請に係る一団地申請手数料割引の取扱の実施(全域)・詳細は、窓口にてご相談させて頂きます。
- 3. 窓口受付時間の延長
 - ・本受付を 16:00 迄/事前受付等を 17:00 迄とさせて頂きます。

今後も更なるサービスの向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧下さい ます様お願い申し上げます。